

## 剣道七段審査会（京都）要項

1. 期 日
- (1) 平成31年4月30日（休）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻  
ア. 54歳以下（54歳含む）  
受付時間 午前9時～9時30分まで  
審査開始 午前9時50分（予定）  
イ. 55歳以上（55歳含む）  
受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後
- ※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場  
ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）  
（京都市右京区西京極新町1） 電話 075-315-3741  
※別紙案内図参照
3. 主 催 全日本剣道連盟
4. 審査方法 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則 細則ならびに剣道称号・段位  
実施要領による。

5. 審査科目  
(1) 実 技  
(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）  
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格  
平成25年4月30日以前に六段を取得した者。  
但し、今回の審査会は、主催者の事情により、例年の5月から4月に移動したため、  
平成25年5月の愛知県開催の剣道六段審査会合格者も受審資格が認められること  
となります。

7. 年齢基準  
審査日の当日（4月30日）とする。

8. 申込み  
(1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長完に申込みこと。  
なお、個人直接の申込は受理しない。  
(2) 申込締切 平成31年2月18日（月）  
(3) 申込先 〒179-0074 練馬区春日町4-32-30  
東京都北区剣道連盟/理事長 九万田迄  
振込み先 ゆうちょ銀行 記号 00150-7 292796 名称 東京都北区剣道連盟  
(4) 申込書 ア 別添所定用紙による。  
イ 六段位の取得年月日 生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合は虚偽の場合は受審を認めない)  
(5) 各加盟団体は受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

## 9. 審査料

1人15,000円（全剣連分7,560円、東剣連分6,891円）

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復送送を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

## 12. 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知して下さい。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報が必要な都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 一注意事項

- (1) 本審査会には、5月11日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。）  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

## 14. その他

審査参加料払込後の返金については、4月12日（金）午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。  
なお、返金額は本連盟の手数料6,891円、全剣連の手数料2,160円を差し引いて5,400円を後日、加盟団体へ返金する。  
また、剣道七段会場変更（京都市・愛知県）については4月12日（金）午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。

北剣連剣友会団体名

剣 道 六 段 七 段 八 段 審 査 申 込 申 請 書

受審日	受審場所
年 月 日 ( )	

番 号 全剣連番号	フリ 氏	ガナ 名	生 年 月 日	満年齢	前段取得 年 月 日	前段取得時 登録団体	住 所	職 業
			S H		S H		〒 電話またはケータイ	

一人一枚用です。不足の場合はコピーしてください。

記入上の注意

1. 記載は、該当するものを○で囲んでください。
2. 記入の際は楷書でハッキリ書いてください。
3. 氏名が前段取得時と変わっている方は旧姓も記入してください。
4. 職業欄は次の区分で記入してください（勤務先名は不要）。

警察官、自衛官、刑務官、  
 教員、公務員、会社員、  
 自営業、団体職員、医師、主婦、  
 無職、その他

納入金額を○で囲んでください。

六段 受審料 14,000円  
 七段 受審料 15,000円  
 八段 受審料 16,000円  
 剣道形再受審料 円  
 北剣連 入会金 3,500円  
 北剣連 年会費 3,000円 ( 年度分)  
 合計額 円

上記金額を添えて申し込みます。

《備考欄》

※会計に受審者の年会費納入の有無を確認して下さい。扱 者

振込先  
 ゆうちょ銀行口座  
 記号 00150-7 292796  
 名称 東京都北区剣道連盟

# 案内図

## ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) 武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市右京区西京極新明町1

電話 075-315-3741

交通 ・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル

・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

住所 京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2

電話 075-751-1255

交通 ・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分

・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分

